

仕 様 書

1 物件の名称・数量等

移動型X線透視診断装置 数量：1 式

2 必要とする仕様の内容

- ・ 本件調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は下記のとおりとする。
- ・ 必須の要求要件は本院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- ・ 当仕様書に記載のない事項及び不明な点については、適宜病院と協議すること。

項 目	技術的要件
1. C アーム装置本体	・ C アームの開口径は 83cm 以上であること。 ・ C アームの円弧スライド範囲は、120° 以上であること。 ・ C アームの回転範囲（ピボット）は、±200° 以上であること。 ・ C アームの上下動範囲は、42cm 以上であること。 ・ C アームの前後動範囲は、20cm 以上であること。 ・ C アームの首振り角度は、±10° 以上であること。首振りが無い場合は本体装置の移動で首振りと同等の動作ができること。 ・ 無線フットスイッチを備えること。
3. X 線検出器	・ フラットパネルディテクタ（FPD）であること。
4. X 線管装置	・ 焦点サイズは、0.6mm 以下であること。 ・ X 線管蓄積熱容量は、50,000HU 以上であること。 ・ 最大陽極冷却率は、37,000HU/min 以上であること。 ・ 面積線量計を装備していること。
5. ディスプレイモニタ	・ C アーム本体のタッチパネルモニタのほかに 19 インチ 2 画面表示可能なディスプレイモニタを用意すること。
6. その他	・ 画像の輝度やコントラストを自動的に最適化する機能を有すること。 ・ 本体に保存した画像を DICOM 形式にて画像送信機能を有すること。 ・ 画像記録容量は、90,000 画像以上であること。
7. 保証期間	・ 納入検査確認後 1 年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
8. 障害支援体制	・ 県内もしくは近郊にサービス拠点があり、迅速な対応ができること。
9. 動作確認と教育期間	・ 操作指導を行える期間を設けること。
10. 装置の搬入、据付	・ 機器の搬入、据付、調整については、本院の診療業務に支障をきたさないよう、本院の職員と協議の上その指示によること。 ・ 搬入、設置等費用を含めること。

3 納品場所

茨城県笠間市鯉淵 6 5 2 8

茨城県立中央病院

4 調達の条件（以下に必要な一切の費用を見込むこと。）

- ・ 使用できるよう搬入、据付、接続、調整、動作確認を行ったうえで、取扱説明を行うこと。
- ・ 納入により生じた梱包材料等は持ち帰り処分すること。
- ・ 供給者は、技術支援及び教育、講習支援を十分に実施し得る体制を確立しておくこと。

5 納入期限

令和 7 年 3 月 3 1 日（月）

納入にあたっては、事前に連絡調整すること。